



日本のへそ

中部会通信

目次	頁
中部ミロク会計人会会長挨拶	1
静岡地区会長挨拶	2
愛知西部地区会長挨拶	3
愛知東部地区会長挨拶	4
岐阜地区会長挨拶	5
三重地区会長挨拶	6
総務委員長お知らせ	7
広報委員長お知らせ	8
システム開発委員長お知らせ	9
情報ネットワーク委員長お知らせ	11
研修委員長お知らせ	13
ゴルフ大会について	16
第48回全国統一研修会東京大会について	17
(株)ミロク情報サービスからのご挨拶	18
エヌエヌ生命保険(株)からのお知らせ	19

VOL. 14

令和6年4月発行

発行者：中部ミロク会計人会

名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー33F
株式会社ミロク情報サービス 名古屋支社内

発行責任者：会長 山内今朝男

編集責任者：広報委員長 宮川孝広

令和 6 年度の活動計画のご案内

中部ミロク会計人会
会 長 山内今朝男

中部ミロク会計人会の皆様におかれましては、日頃、会計人会の活動にご協力くださいますこと心より感謝申し上げます。

さて、本年度は、電子帳簿保存制度と消費税インボイス制度に準じた申告が本格的に始まります。会員各位におかれましては滞りなく対応されていることと拝察いたします。

ところで、近年の税務行政につきましては、令和 3 年 6 月に国税庁が公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション -税務行政の将来像 2.0-」に続いて「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション -税務行政の将来像 2023-」が令和 5 年 6 月に公表されました。既にお目通しのことと存じますが、その内容は、税務を起点とした社会全体の DX 推進まで裾野を広げたものとなっております。具体的には、納税者の利便性と税務当局の業務改革、さらには事業者の業務のデジタル化の促進により生産性の向上と、併せて当局に集められたデータの活用により国際競争力を高めることも視野に入れた、実現すれば国益に繋がるものと実感いたしました。一例を挙げれば、個人の確定申告は、データの取り纏めによる「日本版記入済申告書」(書かない確定申告)の実現もすぐ其処に迫っているのが現状の様です。私見ですが、デジタル弱者へのサポートも税理士に求められるようになり、税理士は、より一層デジタルに強くならなければならないと考えます。

中部ミロク会計人会は、発足後 49 年目を迎えました。これまで時代に沿った変革を実行し今日に至っております。令和 6 年度は、気持ちは焦るとも、先ず身近なところから実力をつけることが肝要と思っております。具体的な活動として、会員の皆様が利用している(株)ミロク情報サービスの現在のシステムの点検、新たなシステムの活用、会員からの要望の実現等々、システム開発委員会を中心にリアルな研修及び会議を予定しております。改めてご案内致しますので、奮ってご参加くださいます様お願い申し上げます。

会計人会の活動の原点である地区会に、昨年、新たに女性の会員と活動的な会員が参加されました。引き続き会務に新風を吹き込み、活性化を図りたいと考えております。さらに 5 地区会の交流を実行し、新たな潮流が生まれることも期待しております。何れにおきましても、会員の能動的な活動により実現するものと考え、ご協力をお願いする次第です。会員皆様の様々なお意見を、今まで以上に熱くアピールして頂くことを重ねてお願いする次第です。

本年も、「日本のへそ・中部通信」を、年度初めに中部会の機関誌として発信致します。初めに、5 地区会の会長挨拶、続いて各委員長等からの挨拶と令和 6 年度の活動計画を、次ページ以降にご案内申し上げます。

ミロク会計人会の目的は、個人の個性を最大限尊重しつつ、一人の力では、実現できない事を会員の力を結集することで実現することだと考える次第です。どうぞ一人でも多くの方にお声をかけて頂き仲間を増やし、我が会員の顧問先の発展に寄与しようではありませんか。

本年度もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

令和6年度の活動計画

静岡地区会
地区会長 長尾仁

確定申告お疲れ様でした。毎年の事とはいえ、終えてホッと一息ついているところだと思います。さて、静岡県会の令和6年度活動計画は、例年通り、会員の親睦と研修会の充実であります。これは、例年通りであります。今年4月1日にMJS浜松営業所がオープンするということになります。

静岡県は横に長く、東部・中部・西部と区域割りがありますが、全て静岡支社でまかなってきました。それが、大井川以西(掛川・磐田・浜松)は、浜松営業所が担当するということになります。

今より更にきめ細かいサービスが受けられるだろうと期待しております。そして、会員の先生方からの意見・要望をたくさん聞いて頂いて、業務に反映してもらいたいと思います。その結果会員増員にも繋げていきたいと思っております。

今年度も、今まで通り何でも言えて楽しく集まれる会としてやっていきたいと思っております。

静岡地区会	定期総会スケジュール(予定)
日程	2024年7月11日(木)
会場	ホテルクラウンパレス浜松 静岡県浜松市中央区板屋町110-17 ☎(053)452-5111
定期総会	15:00~15:45
記念講演会	16:00~17:00 【演題】使える！落語の雑談テクニック 【講師】落語家 林家ぼたん氏
懇親会	17:30~19:00

静岡地区会ゴルフ大会のお知らせ

【開催日時】 2024年7月12日(金) スタート/OUT8:45

【開催場所】 葛城ゴルフ倶楽部 山名コース
〒437-0121 静岡県袋井市宇刈 2505-2

【プレー代】 改めて FAX にてご案内いたします。

令和6年度の活動方針について

愛知西部地区会
地区会長 寺澤克佳

ミロク会計人会は、(株)ミロク情報サービスが提供する税務会計のシステムを導入しているユーザーを会員とする会であり、職業会計人の社会的地位の向上と顧問先企業の発展の貢献することを活動方針としており、その方針に基づいて、会員相互間の親睦と研修を活動の中心としています。

ミロク会計人会は全国を11のブロックに分けて、北は北海道海から南は沖縄会までの各単位会で構成されており、11の単位会の上にミロク会計人会連合会があります。

中部会もその単位会の一つで、愛知県、岐阜県、三重県及び静岡県をその範囲としています。

さらに、活動しやすくするために、愛知西部地区会、愛知東部地区会、岐阜地区会、三重地区会、静岡地区会に分けて活動しています。

わが愛知西部地区会は、愛知県の尾張地区に所在する会員を構成員としています。

令和5年はインボイス元年で、その事前準備、10月分からの帳簿作成、消費税申告書の作成について、ミロク会計人会の5委員会が協力をして、会員事務所に対し有益な資料を提供してきました。

令和6年においては、近いところでは6月からの定額減税のほか、令和5年の相続税法の改正により、令和6年1月1日からの贈与について相続時精算課税、暦年課税とも、相続開始時の生前贈与加算の取扱いが変わります。また、賃上げ税制等も改正され、会員の先生はもちろん、職員のスキルアップが求められていると感じています。

これらに対応するため、愛知西部地区会では、会員に対して研修の機会を提供し、会員相互間の親睦を深め、いつでも気楽に会員相互間において情報のやり取りができる、そのような場を提供したいと考えています。

会員の皆様も、いろいろな場に参加し多くの会員先生との交流を通じてスキルアップに努め、社会的地位の向上を実践してまいりましょう。

愛知西部地区会	定期総会スケジュール(予定)
日程	2024年7月19日(金)
会場	マリエカリヨン名古屋 名古屋市中村区名駅南2-7-46 ☎(052)582-1122
記念講演会	14:00~17:00 【演題】譲渡所得 措置法の取扱いの徹底解説 ～居住用財産、事業用資産、収用の特例他～ 【講師】MJS税経システム研究所 客員研究員 税理士 武田秀和 氏
定期総会	17:15~17:45
懇親会	18:00~19:30

なんでもやって行きましょう

愛知東部地区会
地区会長 永谷文人

今期中部会計人会東部地区会の活動目標について述べたいと思います。

1、組織率の維持・向上

組織率の維持・向上は、組織が存続するうえで必須です。

そのために、「あなたの知っている人で、会計人会に加入してくれる人、その可能性のある人を一人でも紹介して下さい。」とお互いに呼びかけましょう。

メリットは、「研修の充実」です。いろいろな分野の研修を予算の範囲で企画していきます。

2、研修の充実

対面・オンライン両方の研修方式を駆使して、様々な内容の研修を行っていきます。

主催は、我々東部地区会に限らず、西部地区会・静岡地区会・岐阜地区会・三重地区会
全国の会計人会の主催する研修も、パソコンを使用し聴講できます。

3、会員間の情報共有・親睦

「自分の事務所ではこのような問題があるが、他の事務所ではどのように処理しているのか？」

「自部の事務所の平均給与は〇〇だけど、ほかの事務所は？」

「事務調査の対応で悩んでいる。」

等等、事務所運営でいろいろな問題が生じてきます。

これらの問題を解決するため、会員相互で問題共有しませんか。

地区会独自で何らかの行事が行われれば幸いです。

4、中部会への貢献

中部会全体の進歩・発展のため、行動できれば幸せです。

何らかの形で会員個々が、貢献出来れば幸いです。

愛知東部地区会	定期総会スケジュール(予定)
日程	2024年8月2日(金)
会場	ホテルグランドティアラ南名古屋 安城市三河安城南町1丁目8番地11 ☎(0566)72-1122
記念講演会	14:00~17:00 【演題】相続税調査を意識した申告書の作成 【講師】田村栄税理士事務所 所長 田村 栄 氏
定期総会	17:15~17:45
懇親会	18:00~19:30

令和6年度初頭のご挨拶

岐阜地区会
地区会長 高橋和宏

中部ミロク会計人会 岐阜地区会の会長として、令和6年度の始まりに際してご挨拶申し上げます。
税理士を取り巻く環境は、インボイス制度、電子帳簿保存法、さらに大きな目でみると税務行政全般のデジタル化による変化の真っ只中にあり、私たちにはデジタル化への対応という大きな変化が求められています。

また、経済界全般の課題であります賃金増加、働き手不足も税理士業界にとって対岸の火事ではありません。事務所運営としての変化も求められていると言えます。

岐阜地区会としましても、これらの変化に対応する会員の皆様の知識、実務の一助となるよう活動を行ないたいと思います。

ミロク会計人会では、従来より税法やその周辺の知識習得のための研修がたいへん充実しております。しかしながら、MJSシステム以外でのデジタル化への実務的な知識や対応、スタッフ教育等人材育成の方法など事務所運営のノウハウの点についての研修、情報提供についてはまだ十分とは言い切れないと思います。

岐阜地区会として、これらの面についてミロク情報サービス様と連携して会員の皆様にメリットを享受していただく方法を探っていきたいと思います。また、このようなメリットを実感していただいて初めて、課題となっています会員の増強も図れるものと思います。

今年の新年会は岐阜地区会の担当で、長良川河畔で岐阜城を頂に掲げる金華山を一望するホテルで行ないました。

その時のご挨拶で、どっしりと変わらない金華山と、移りゆく長良川の流れにたとえて「不易流行」という言葉を引用させていただきました。

「不易」とは永遠に変わらない本質のこと、「流行」とは移り変わる新しいことです。

新しいアイデアや「流行」を取り入れていくことこそが、いつまでも変わらない本質である「不易」を守っていくことだという俳人の芭蕉の言葉です。

私たち税理士も、税理士の本質「不易」を見失わないためには、新しい潮流「流行」を取り入れ、順応して行くことが大切だと捉えることができます。

このような思いで今年1年岐阜地区会会長を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

岐阜地区会	定期総会スケジュール(予定)
日程	2024年7月25日(金)
会場	ホテルグランヴェール岐山 岐阜市柳ヶ瀬通6丁目14番地 ☎(058)263-7111
記念講演会	14:00~17:00 【演題】<数値例による実例体験セミナー> 事業再生実務の税務・法務の重要ポイントと実例体験 【講師】MJS税経システム研究所 客員研究員 税理士 棟田裕幸 氏
定期総会	17:15~17:45
懇親会	18:00~19:30

近 況

三重地区会
地区会長 前田茂也

三重地区会計人会の会員の皆様には日頃より、会活動に対しましてご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

まずもって、本年初頭の北陸 3 県を中心とする能登半島地震で、被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

最近、我が地域においても微震が発生する度“きたか”と直ぐに南海トラフ地震が頭をよぎる自分がおり、何が起きても不思議ではない世の中、地震に対しての備えだけは日々怠りなくやっていると、思っています。

ところで、コロナウイルスの影響でここ 3 年ほどは税務調査が制限されていたが、その反動からか最近是我が事務所において調査件数が増加しているように感じる。税務調査の受任は避けられないが、個々の調査官の調査能力の問題なのか、いたずらに調査日数が超過し、結果的に納税者に不信感、不利益を与える事案も認められることから、スピーディーかつ公正な処理を望むところである。

さて、本年の申告では消費税にかかるインボイス税制により、適格請求書・領収書の確認、電子取引にかかる証拠書類の保存方法とか、入力処理に到る予備段階で手間取ることが多々認められたが、所得金額調整額が導入されて 3 年、ようやく馴染んできたところに今度は 6 月からの定額減税の対応に頭を悩ませられそうで、一難去ってまた一難、もっと簡素な税制を期待するのは私だけではないであろう。

いずれにしても、税制改正事項への対応は税務ソフトに依存するところが大きく、事務効率の向上に向けて、今後は AI、クラウド等の導入も含め、より使い勝手の良いミロクシステムのソフトの開発を期待するとともに、会員としても尽力していきたい。

三重地区会	定期総会スケジュール(予定)
日程	2024年7月5日(火)
会場	都ホテル四日市 四日市市安島1丁目3-38 ☎(059)-352-4131
記念講演会	13:30~16:30 【演題】インボイス制度を踏まえた納税義務判定の留意点 【講師】MJS税経システム研究所 客員研究員 税理士 石井幸子 氏
定期総会	16:45~17:15
懇親会	17:30~19:30

総務委員会からのお知らせ

総務委員会
委員長 浅野隆士

令和 6 年度の活動計画をご案内致します。

総務委員会は、中部ミロク会計人(以下、本会と言う)と各地区会の連絡また各委員会の会議などの調整を行っております。

令和 6 年度の本会および地区会、ならびに委員会のスケジュール一覧は以下の通りです。是非ご利用くださいますようお願い申し上げます。

開催日	開催会	内容
4/19(金)	本会	役員会
6/13(木)	本会	定期総会、役員会
6/14(金)	本会	総会ゴルフ大会(東名古屋 C.C)
7/5(金)	三重地区会	定期総会
7/11(木)	静岡地区会	定期総会
7/12(金)	静岡地区会	総会ゴルフ大会(葛城ゴルフ倶楽部)
7/19(金)	愛知西部地区会	定期総会
7/25(木)	岐阜地区会	定期総会
8/2(金)	愛知東部地区会	定期総会
9月~10月予定	本会	ゴルフ大会、役員会
11/14(木)~11/17(日)	連合会	全国統一研修会 東京大会
12/6(金)	静岡地区会	忘年会
1月予定	本会	新春講演会・新年会、役員会
2月予定	本会	研修委員会
開催日未定	愛知西部/愛知東部 岐阜/三重地区会	集合型行事

本年度の重要なポイント

令和 6 年の 3 月末の会員数は 529 事務所です。

本年度の会員数目標は 27 事務所増加の予定です。会員増強は喫緊の重要課題です。

今年の 3 月 18 日に NX-Pro 「AI-OCR 入力」のリリースがされました。紙の証憑を仕訳として取り込むことで、課税・免税や経過措置などの確認ができ仕訳入力の効率化が図れます。

関与先に「かんたんクラウド」を導入することによって NX-Pro との連携が図れます。

このことは、深刻な人手不足解消・業務効率化になります。

各地区会において、会員相互が「AI-OCR」「かんたんクラウド」の有効な利用方法の意見交換会を開催することで、事務所の業務改善・処理効率化が図れることを目標といたします。

広報委員会からのお知らせ

広報委員会
委員長 宮川孝宏

広報委員会では、ミロク会計人会のホームページの監修をしております。是非お持ちのスマートフォンにて、下記 QR コードよりホームページをご覧ください。

<会計人会ホームページ QR コード>



※ID お忘れの方は、
ホームページからの問い合わせが必要になります。

昨年開催しました、「第47回全国統一研修会 大阪大会」の様も、2024年10月31日まで公開中！【会員限定】
また、大変好評でした第一分科は、視聴と資料ダウンロードが可能です。

<会計人会ホームページ抜粋>



今年も世界中で、災害と戦禍が続き社会・経済に混乱が予想されます。
また、益々進む人材不足の対応及び新型ウィルスから事務所を守らなければなりません。
その為、AI 技術を取り入れ、人的接触を控え対人能力を向上させる変革に迫られています。
広報としては、以上のような AI 等による変化激しくなる社会において、会員の皆さまへの適切な
情報提供に努力したいと考えています。

追伸:昨年から観葉植物を愛して育て、毎日が癒されています。

玄関に置くと、幸せと金運と対人運が良くなると言われています。



システム開発委員会からのお知らせ

システム開発委員会
委員長 松本圭市

当委員会の活動方針は、昨年に引き続き「顧問先企業へのマネジメントサービスの普及を活発に行い、会員事務所と顧問先企業の発展に寄与するためのシステム開発に積極的に参画する」である。

重点施策は下記の2点

- (1) 各単位会のシステム開発委員会を通して寄せられた改善要望や、新しいシステム構築に関する要望を集約検討し、株式会社ミロク情報サービスに提案する。
- (2) 株式会社ミロク情報サービスの開発する新システムに対する検討を行うと共に、会員事務所及び顧問先に有用なシステムの提案を行う。

令和6年度の連合会としての活動予定は、全体委員会を年間4回開催し、さらにニーズに合わせた小委員会を3つ設置して、下記テーマについて年間全8回の開催を予定している。

- 小委員会 A 相続税関連システム
- 小委員会 B 事務所管理システム
- 小委員会 C AI-OCR 入力 of 更なる利便性向上

特に本年度は課題だったオンプレミス版の「AI-OCR 入力」による通帳読み込みシステムのリリースの実現となりました。委員としてリリース前の製品の使用感を試してみましたが、仕訳入力作業のかなりの時間節約になると感じました。

今後は通帳やレシート、領収書などの会計系の機能アップを先行し、その後、生命保険料控除証明書、医療費領収書、寄附金受領証明書、源泉徴収票などの申告書系の開発に着手予定であります。



皆様がお使いの ACELINK NX-Pro は、日々昨日改良がされています。

システム開発委員会では、それを半年ごとに取りまとめて会計人会ホームページに掲載しております。また、「意見要望検索機能」も追加されております。

こちらもご活用賜ればありがたいです。



新機能追加!
価格も大幅
値下げ!

NX ACELINK
Pro

「AI-OCR入力」登場!!

料金は使った分だけ! 解析枚数に応じた課金となるので、無駄なくご利用になれます。

解析書類も
随時拡充予定!

会計大将 AI-OCR入力 (通帳・領収書・レシート)

●AI解析&仕訳作成

証憑スキャン



日付	摘要	借方	貸方
2024/06/01	現金	1000	
2024/06/01	現金		1000
2024/06/02	現金	2000	
2024/06/02	現金		2000
2024/06/03	現金	3000	
2024/06/03	現金		3000

■画像解析・表示

証憑画像と、AI解析した結果が確認できます。残高の整合性をチェックします。

■残高表示

■仕訳表示・修正

自動作成した仕訳の確認と修正ができます。

8つのおすすめポイント

- 1 使い慣れた画面!**
使い慣れた会計大将の仕訳入力画面と同じ画面構成
同じ操作方法となり直感でご利用いただけます。
- 2 使い慣れた処理スピード!**
会計大将の仕訳入力と同じ画面構成のため
操作スピードも同じスピード感でご利用いただけます。
- 3 導入準備は不要!**
オンプレミス版会計大将内でAI-OCRを稼働完結
するため、導入準備は不要です。
- 4 解析画面と仕訳入力画面を並列配置!**
解析した証憑を見ながら仕訳入力画面で入力・確認
が可能です。
- 5 処理ステップ削減!**
解析と同時に仕訳を作成するため、処理ステップが
削減され、スピーディーに仕訳作成できます。
- 6 不明勘定自動セット! (2024年6月予定)**
解析時に科目が不明な場合、不明勘定が自動セットされ
ますので、簿記に不慣れな方でも利用が可能です。
- 7 仕訳入力画面へかんたん連携!**
仕訳連携ボタンひとつでAI-OCR画面で生成した
仕訳をかんたんに連携します。
- 8 解析書類も随時拡充予定!**
請求書や医療費の領収書なども随時対応を検討し
ております。

AI-OCR入力とは

AI-OCR入力は、スキャンしたレシートや通帳を取り込み、OCR解析して、仕訳を自動作成します。
今後、クレジットカード明細や寄附金控除などの明細読み取りにも順次対応する予定です。

※AI-OCR入力は1事務所50枚/月まで無料でご利用になれます。 ※月50枚を超えてご利用の場合は、別途ご契約(有料)が必要です。

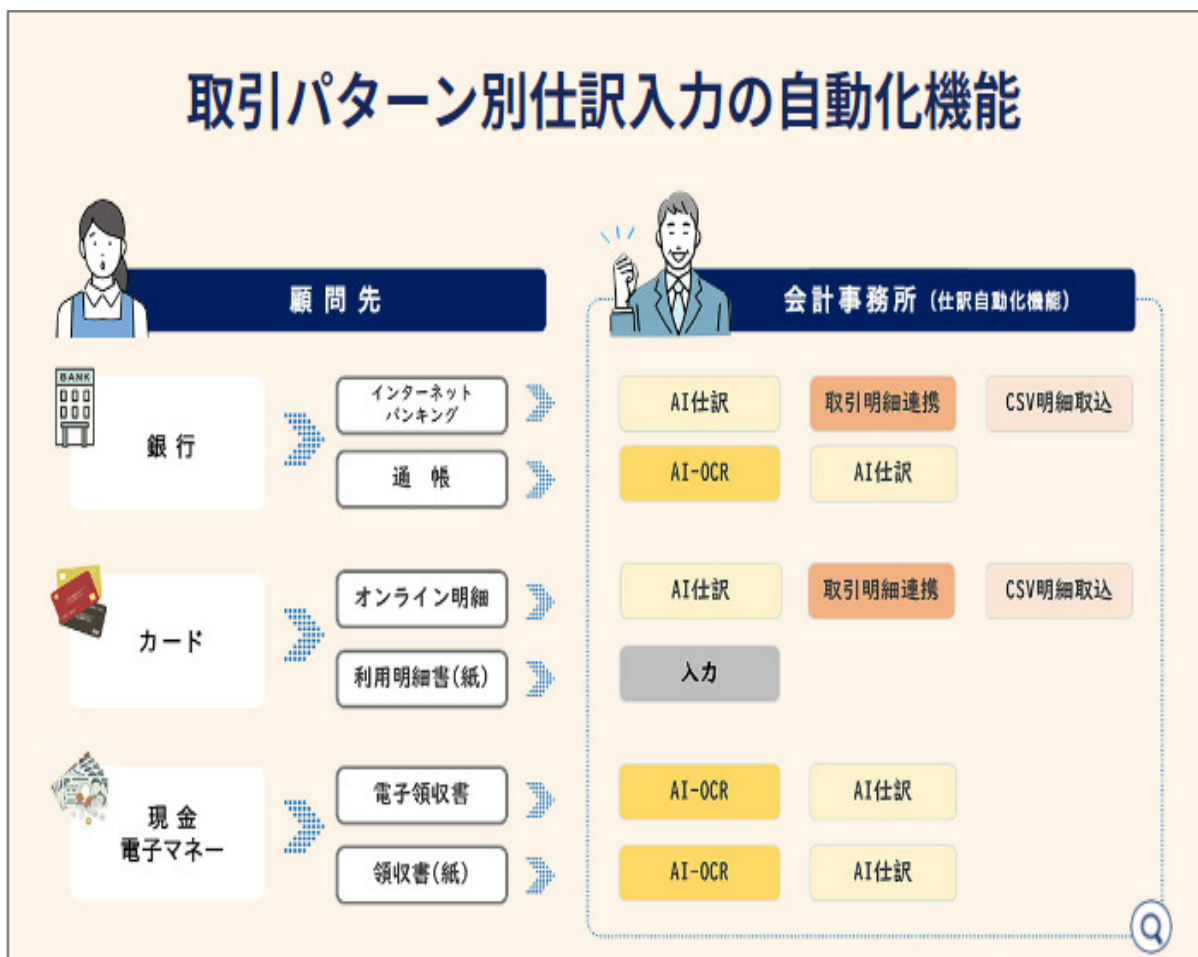
情報ネットワーク委員会からのお知らせ

情報ネットワーク委員会
委員長 神谷研

情報ネットワーク委員会の役割は、以下のとおりです。

- ・会計事務所のサービスとインフラ構築のあり方についての調査・研究に関する事項
- ・ネットワークのインフラ構築とセキュリティ対策の調査研究及び実施に関する事項
- ・高度情報化社会における会計事務所のサービスのあり方についての調査研究に関する事項
- ・ネットワーク社会における会計事務所のサービスのあり方についての調査研究に関する事項
- ・会計事務所の業務改善に関する調査・研究

この役割のうち、ここ何年かは「会計事務所の業務改善に関する調査・研究」に取り組んでいます。その成果の一つがミロク会計人会ホームページ(<https://www.mirokukai.ne.jp/>)に掲載されています MJS システムを活用した業務効率化のツールをご紹介します



ミロク会計人会ホームページのトップ画面の中程の左側の「お知らせ」に下記案内があります。

お知らせ

MJSはどこまでできるか
記帳業務を楽に!
知って得する仕訳作成

動画で説明

仕訳自動作成を「どう使いこなすか!」がポイントです。このサイトではMJSシステムを利用した自動仕訳のご紹介します。

私の事務所の「こんな使い方」
教えます!好評!動画公開中

情報ネットワーク委員会監修

この中の[サイトへの入室用の▶](#)をクリックしてください。

「MJSはどこまでできるか 記帳業務を楽に!
知って得する仕訳作成」というサイトへ入ります。

そこには、

「取引|パターン別仕訳入力の自動化機能」の中に、

- ① 銀行・カード明細を連携する
- ② レシート・領収書・通帳を連携する
- ③ スマホ等を利用した経費精算を連携する
- ④ 顧問先で仕訳を記帳する出納帳・仕訳
- ⑤ レジ・請求書発行・ECシステムと連携する

を紹介しています。

そして、①から④には、主な機能を[数分で簡潔に紹介する動画が掲載](#)されています。

動画の内容は、以下です。

- ①AI仕訳、取引明細連携、CSV明細取込
- ②AI-OCR(レシート)、AI-OCR(通帳)
- ③Edge Tracker 経費精算、Edge Tracker 年末調整、Edge Tracker 給与明細参照
- ④かんたんクラウド会計(入力編)、かんたんクラウド会計(出力編)

私は、顧問先の協力をいただいて、①のCSV明細取込を活用しています。

私のような老体でも最近、5,000仕訳を2日で処理できました。

情報ネットワーク委員会では、

皆様にぜひ、このサイトのこれらの数分の動画をご覧ください、
日ごろの業務の効率化に取り組んでいただけましたら幸いです。



研修委員会からのお知らせ

研修委員会
委員長 加藤芳和

研修委員会の活動について、現状と今後の方針について説明します。

研修には、先生を対象とした「認定研修」と職員を対象とした研修があり、その双方の研修の計画・実施を行っています。

まず、認定研修についてですが、(株)ミロク情報サービスの研究機関として設立された「税経システム研究所」に属する、税務、会計、商事、法務その他の各専門分野の70余名の先生方が作成された著作物の中から、毎年、中部会を構成する各地区会の研修委員の先生と相談して、その年度に開催するテーマを決めて実施しています。

他方の職員向けの研修については、北海道海から沖縄会までの11の単位会の研修委員長を研修委員とした、ミロク会計人会連合会の研修委員会に於いて、独自の資料を開発して、ミロク会計人会のホームページ(<https://www.mjs.co.jp/seminar/>)上でオンラインセミナーとして公開しています。

内容は、国税4法についての基礎セミナー、ACELINK NX-Pro のシステムの活用を中心とした実践セミナーのほか資金繰表の作成の基礎となっていますが、国税のうちの法人税法、所得税法、消費税法、財産評価と資金繰表の作成については、連合会の研修委員会で作成し、相続税・贈与税については、税経システム研究所の中島先生にご協力をいただいて、それぞれ動画を配信しています。

中でも、関東信越会の研修委員の田村先生、相続税・贈与税の財産評価については、職員向けの域を超えて、先生方の実務の参考になるとして好評を得ています。

今後の研修委員会の活動として、税制改正に伴い、職員向けに作成してきた、現在公表している各コンテンツの改正、補足、強化を目的とした資料の作成や新たなコンテンツの作成を目標としています。

とはいえ、全国規模の研修委員会は年4回の開催であり、一つのテーマについて、すぐに資料が出来上がるものではありませんから、研修委員会担当の、ミロク会計人会事務局の方々の多大なご協力により、コンテンツを公表することができています。

研修委員会の成果物であるオンラインセミナーを十分に活用していただくことをお願いするとともに、より良い研修資料の作成のために、先生、職員の方々の要望を、認定研修を受講された際に、アンケートでお知らせください。

昨年10月に始まりました、インボイス制度に関するセミナーは、昨年9月に公開できましたが、今年の6月から、所得税・住民税の定額減税が始まります。定額減税については、この原稿を作成している段階において、国税庁においても、まだ確定していないことが多いようですし、恒久的な減税とは言えないこともありますが、この定額減税について研修委員会として資料作成をするかどうかの議論をする予定です。

今後も、先生、職員の方々にとって、有益な研修を提供してまいります。研修に関して、忌憚のないご意見、ご要望をお寄せください。

宜しくお願い致します。

中部ミロク会計人会のLIVE型認定研修会一覧

※敬称略 ※(認定)：認定予定

開催日	演題 (LIVE型研修会のためアーカイブ配信対応予定)	講師	名古屋 東海 FP	ご自由にお使いください	
				受講予定	受講申込
4月17日(水)	令和6年3月末決算からの留意点	植田 卓	認定		
5月15日(水)	相続時精算課税の本質を知る ～相続が開始した時に驚かないために～	武田 秀和	認定		
5月23日(木)	損害賠償事例から見る消費税のチェックポイント	長野 匡司	認定		
6月6日(木)	インボイス制度開始後の経理の留意点と、新しい申告書の書き方	佐々木京子	(認定)		
8月8日(木)	インボイス制度開始直後だから確認しておきたいポイント解説	渡辺 章	(認定)		
8月28日(水)	相続財産が未分割である場合の取扱い ～未分割は税理士業務に様々なリスクが生じる～	武田 秀和	(認定)		
9月11日(水)	更正の請求制度の論点 ～制度の内容と解釈上の問題点を検証する～	大淵 博義	(認定)		
9月18日(水)	役員給与をめぐる法人課税の実務	植田 卓	(認定)		
9月25日(水)	大企業・中小企業向け賃上げ促進税制の実務 (令和6年度改正の確認) ～実務上の留意点の確認と別表計算の設例～	西野道之助	(認定)		
10月8日(火)	法人課税の誤りやすい点について【1】	植田 卓	(認定)		
10月16日(水)	相続税対策の基礎 ～重要ポイントと留意点の確認～	谷中 淳	(認定)		
10月23日(水)	消費税の届出書等 ～損害賠償請求を受けないために～	長野 匡司	(認定)		
11月27日(水)	相続登記の義務化と所有不明土地の発生防止に関する法改正 ～所有不明土地の円滑な利用管理、解消に向けて～	佐久間裕幸	(認定)		
11月19日(火)	贈与税の重要テーマポイント解説 ～知っているようでほとんど知らない贈与税の世界を具体例を挙げて解説～	武田 秀和	(認定)		
12月6日(金)	令和6年分所得税確定申告に向けて	植田 卓	(認定)		
12月10日(火)	令和6年分所得税確定申告のチェックポイント	竹内 秀男	(認定)		
12月17日(火)	相続対策・事業承継のヒヤリハット事例 ～税理士損害賠償への対応を含めて～	成田 一正	(認定)		
12月24日(火)	信託にまつわるQ&A 100	松尾 陽子	(認定)		
1月15日(月)	税法解釈の昏迷とその疑問点を検証する ～税務当局と研究者の60年の経験からの問題提起～	大淵 博義	(認定)		
2月12日(水)	令和7年度税制改正の概要解説	竹内 秀男	(認定)		

★税経講師 計 20回

★開催時間は、全て13:30～16:30

会員限定_ミロク会計人会ホームページ内オンラインセミナー画面(ID・PW 必要)

ホーム
■ 消費税 ■ 法人税 ■ 所得税 ■ 資産税関係 ■ その他
セミナー一覧

新着・更新 ☑ セミナー視聴履歴を編集

動画本編の視聴・関連テキストの閲覧には **ログイン** が必要です。
 ※関連テキストはログイン後、**🔒** マークがついた本編動画視聴時に公開されます。



動画数：6本 平均時間：26:17

その他 税務事故の賠償に関する事故事例の解説（令和4年度）

講師：中島孝一税理士事務所 税理士 中島孝一

2024/01/15



動画数：2本 平均時間：52:59

資産税関係 土地評価の基礎～土地評価の準備から実務への第一歩～(3)

講師：田村栄税理士事務所 税理士 田村栄

2023/10/17



動画数：6本 平均時間：7:33

その他 ゼロからわかる資金繰り表

講師：浦田敏仁税理士事務所 税理士 浦田敏仁

2023/09/19



動画数：6本 平均時間：19:27

消費税 インボイス制度～制度の概要と会計処理～

講師：加藤芳和税理士事務所 税理士 加藤芳和

2023/09/13



動画数：4本 平均時間：9:17

消費税 インボイス制度～システム変更分～

講師：加藤芳和税理士事務所 税理士 加藤芳和

2023/09/13



動画数：3本 平均時間：39:51

資産税関係 土地評価の基礎～土地評価の準備から実務への第一歩～（2）

講師：田村栄税理士事務所 税理士 田村栄

2023/07/28

携帯からもご覧いただけます。

- ① 携帯のカメラを起動し下記の「QRコード」を読みこんでいただくと画面が現れます。
- ② 右上に表示されるログインに進みます。この時に、「ID」と「パスワード」が必要です。不明な方は、ホームページ内の「問合せ」をご利用ください。

<ミロク会計人会ホームページ画面>



会計会ホームページ内
認定研修会申込画面



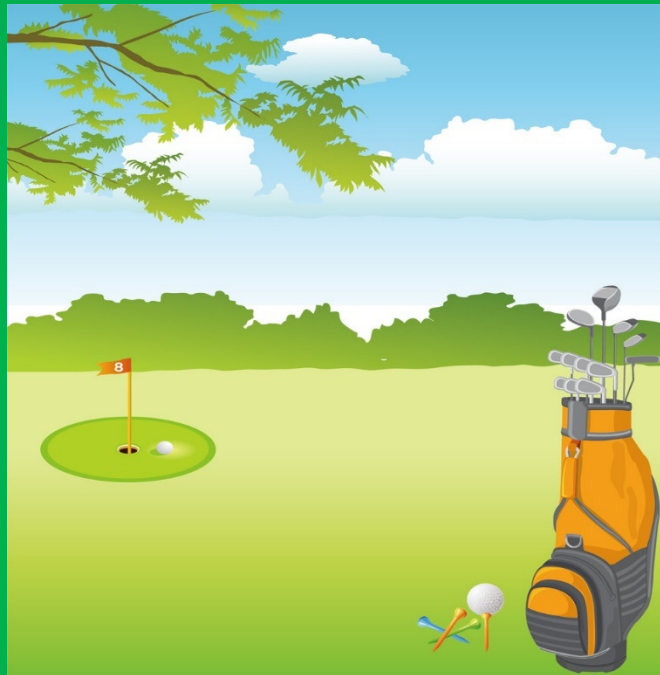
定期総会記念ゴルフ大会のご案内

厚生委員会
委員長 岩上春満

今年度の定期総会記念ゴルフ大会は、
愛知県豊田市にあります「東名古屋カントリークラブ」にて開催します。
MJS ユーザーのお知り合いの方同士の同組希望も受付可能です。
是非、ご自由に!! お気軽に!! ご参加ください。

第 70 回

中部ミロク会計人会ゴルフ大会



【日 時】2024年6月14日(金)
OUT/IN 同時スタート AM9:00

【場 所】東名古屋カントリークラブ 西コース
〒470-0312 愛知県豊田市篠原町大沢3

【プレー代】改めて FAX にてご案内いたします。

【賞 品】多数ご用意しております🎁

【問合せ先】中部会事務局
名古屋 Tel.052-955-3690 静岡 Tel.054-254-2885

全国統一研修会のご案内

ミロク会計人会連合会の全国統一研修会についてお知らせいたします。

全国を11単位会に区分けし、北は北海道から南は沖縄までの各地において毎年10月～11月の間に、開催されています。

令和6年は東京会が担当をつとめ、11月14日(木)に開催される予定です。

当日のスケジュールは、式典・基調講演・3種類の分科会・懇親会となっています。

翌日以降は、ゴルフ大会と記念旅行等、楽しい行事が盛りだくさんです。

中部会からも毎年大勢の方々が参加し、勉強と懇親と仲間同士の友情を育んでいます。

当会では旅費交通費補助の予算を計上しておりますので、是非スケジュール調整の上、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

第48回全国統一研修会 東京大会



大会開催日程

大会当日： 令和6年11月14日(木)

懇親ゴルフ大会： 令和6年11月15日(金)

記念旅行： 令和6年11月15日(金)～17日(日)

大会会場

ホテルニューオータニ東京 ☎.03-3265-1111

〒102-8578 東京都千代田区紀尾井町4-1

懇親ゴルフ大会 開催ゴルフ場(予定)



よみうりゴルフ倶楽部 🏌️

〒206-0812 東京都稲城市矢野口3376-1

☎.044-966-1326(代表)

ミロク情報サービスからのご挨拶

株式会社ミロク情報サービス
名古屋支社 支社長 外川潤

会員の皆様におかれましては、中部ミロク会計人会(以下「中部会」)の認定研修会並びに各種行事へご参加頂いており誠にありがとうございます。また、MJSシステムをご利用いただいているお客様としても、日頃より当事業活動へのご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は中部会事務局として役員の方々と協力して会の運営を担っております。昨年は、新型コロナウイルスも5類に引き下げられ、会務は対面での実施を行う事が出来ました。また、認定研修会においては受講者の効率性も考慮し、引き続きリモート開催中心で毎回100名を超える多くのお客様にご参加いただけました。

また、昨年度は「各地区会の活性化」をテーマに掲げておりましたが、定期総会以外に愛知西部・愛知東部・岐阜・三重・静岡地区会において研修会と交流会を開催する事ができ、親睦や意見交換を図る機会を提供する事ができました。

本年度は中部会及び各地区会の更なる活性化を実現していきたいと考えております。その為にも認定研修以外の研修会・勉強会などを開催して会員増強及び会員の先生方の親睦・意見交換会の一助となる取り組みを考えており、役員の方々と協力して中部会の目的に沿った事務局の運営に一層努めてまいりますので何卒よろしくお願い申し上げます。

当社の主たる事業においては、会計事務所とその顧問先である一般企業の業務の合理化や経営サービスの提供に努めております。特に会計事務所の効率化を支援する「AI-OCR入力」のリニューアルリリースがありました。具体的には、銀行の入出金情報や領収書・通帳などの取引・証憑データを解析し自動的に仕訳を生成する機能で有り、記帳業務の効率化にお役立ちできると考えております。また、今後も年末調整・所得税確定申告に向けて改良を重ねていく予定となっております。更には改正電子帳簿保存法や郵送料値上げなどにより、請求書の郵送業務の見直しが迫られております。当社では「EdgeTracker 電子請求書」を会計人会会員特別価格にて提供する事で先生方のお役立ちや会員増強を行っていきたくと考えております

今期もITコーディネーターやPMP(プロジェクトマネジメント)の有資格者を増やし、経営のIT化を支援する専門家としてお客様への提案力を強化し、人材面としてもサービスの向上につなげていく方針です。

当社は中期経営計画に「会計事務所シェアNo1」を掲げており、更なるユーザー拡大を図り会員増強につなげる事と、会員の皆様のご協力を得ながら非会員のお客様に入会促進を図る事で、中部会の入会率の向上に貢献してまいります。

本年度も中部会事務局・名古屋支社・静岡支社一同で、中部ミロク会計人会を盛り立てていきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



中小企業の“大切なもの”を 共に守りたい

税理士の皆さまへ

エヌエヌ生命は日本で約 35 年にわたり、中小企業向けに特化してきた生命保険会社です。多くの先生方がエヌエヌ生命の代理店となり、制度を活用して関与先の様々なお悩みの解決を行っています。

「中小企業『仕立て』の商品」を、関与先のリスクマネジメントにご活用いただき代理店手数料収入を事務所経営にお役立てください。

関与先さまへ生命保険活用をご提案ください

- 経営者に必要な大型保障を無駄なく効率的に準備する
- 万一の時毎月の事業資金や借入金返済資金を確保する
- ガンなどの重大疾病による生存中の保障を確保する
- 簡易な手続きで死亡保障を確保する
- 傷害や疾病による就業不能状態の保障を確保する

税理士・会計士のみなさま向け資料請求は
こちら ▼



https://www.nnlife.co.jp/agencies/tax_accountants_agencies_recruitment



中小企業「仕立て」の商品

日本で約 35 年にわたり中小企業向けに特化してきたエヌエヌ生命だからご提供できる商品で、経営リスクから経営者を守ります

代理店制度について詳しく説明をきいてみませんか？

生命保険代理店制度にご興味をお持ちいただけましたら、下記の営業部までご連絡をお願いいたします

エヌエヌ生命保険株式会社 名古屋第一営業部 052-561-5718